



ゆとりと魅力の職場を目指し 労使で取り組む“働き方改革”

陸災防「令和元年度 安全衛生標語」健康部門優秀作品



令和元年 12 月 No.606

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
〒108-0014 東京都港区芝5丁目35番2号
安全衛生総合会館内 ☎03-3455-8557 代表
<http://www.rikusai.or.jp>
(印刷物による年間購読料 5,600 円)

- | | |
|---|--|
| ○ 第55回全国陸運労災防止大会を開催 …… (1)～(6) | ○ ご案内 …… (13) |
| ○ トラック荷台での積荷の安全・適切な固定固縛
研修会のご案内 …… (7) | ○ 令和2年度の事業計画(案)骨子を理事会で審議 (14) |
| ○ フォークリフト荷役技能検定試験実施結果 …… (8)～(9) | ○ 労働災害発生状況 …… (16) |
| ○ フォークリフト荷役技能検定2級出張試験のご案内 …… (9) | ○ 陸運業 死亡災害の概要 …… (17) |
| ○ 連載「マコマコ博士のメンタルヘルス」・(10)～(11) | ○ 安全衛生教育講師養成講座実施のご案内 …… (17) |
| ○ 安全衛生教育促進運動のご紹介 …… (11) | ○ [厚労省]労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票
印刷に係る入力支援サービスのお知らせ・(18)～(19) |
| ○ 過労死等防止対策セミナーのご案内 …… (12) | ○ [厚労省]簡易測定法(検知管・リアルタイムモニター)を用い
た化学物質のリスクアセスメントセミナー開催のお知らせ・(20) |
| ○ 年末・年始労災防止強調運動実施中です! …… (12) | |
| ○ 荷役災害防止担当者教育講習会(荷主向け)の | |

第55回 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 11月7日(木) 滋賀県で盛大に開催



第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

当協会主催、厚生労働省、国土交通省、警察庁、滋賀県及び大津市の後援による「第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会」が、11月7日(木)、滋賀県大津市の大津市民会館において、全国各地から800名を超える会員、関係者の参加を得て、盛大に開催されました。

今大会は、昨年の死亡者数が前年同期に比べ増加していること、また、昨年度からスタートした「労働災害防止5か年計画」の目標達成に向けて、なお一層積極的な労働災害防止活動を展開していくことを決意する大会となりました。

I 大会式典

大会は、国歌斉唱、労働災害等により亡くなられた方々への黙祷に続き、開催地の滋賀県支部田中亨支部長から「滋賀県大津の地へお越しくださいます。誠にありがとうございます。私からは滋賀県の観光スポットをご紹介します。ぜひひと足延ばしていただきたいと思います。」と琵琶湖、彦根城、信楽町をはじめ多種多様な名所を紹介された開会の辞で始まりました。



開会の辞
田中亨滋賀県支部長

次いで、渡邊健二会長が挨拶を述べ（要旨を 3 頁に掲載）、厚生労働大臣（代読：厚生労働省労働基準局村山誠安全衛生部長）、国土交通大臣（代読：国土交通省近畿運輸局八木一夫局長）、警察庁長官（代読：警察庁近畿管区警察局長根木桂三広域調整部長）、三日月大造滋賀県知事の各来賓からご祝辞をいただきました。

次に行われた表彰では、安全衛生表彰の事業場・団体表彰（43 事業場・3 団体）、個人表彰（31 名）、永年勤続表彰（3 名）、優良フォークリフト等運転者表彰（161 名）が行われ、渡邊会長から代表の方々に賞状と記念品が贈られました。続いて、安全衛生標語の優秀作品紹介、顕彰及び入賞者への表彰が行われました（大会当日撮影の各賞の受賞者記念写真を 6 頁に掲載、受賞者名簿は本誌 No.605 に掲載）。



安全衛生表彰

次いで、「第 34 回全国フォークリフト運転競技大会」の開催報告を行い、大会当日出席された入賞者の方々を紹介し、また、永年にわたり競技大会の会場を提供いただき、多大のご協力を賜った埼玉県支部並びに埼玉県トラック協会へ感謝状が贈られました。



全国フォークリフト運転競技大会開催報告

右から一般の部優勝塩澤純様、同準優勝青木隆一様、同第 4 位圓城規之様、女性の部優勝池田由香様、同準優勝奥山佳奈様

また、本年度「厚生労働大臣 功績賞」を吉野雅山前副会長・前愛知県支部長が受賞され、「緑十字賞」を清水則明福井県支部長及び楠木寿嗣香川県支部長が受賞されたことが紹介されました。



大会宣言

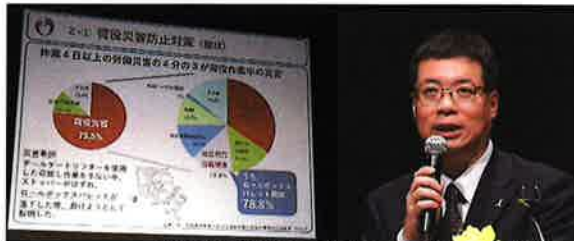
中原毅大阪府支部長

大会式典の最後に、大阪府支部中原毅支部長

から大会宣言(案)（4 頁に掲載）が読み上げられ、満場一致で採択されました。

II 講演

講演として、厚生労働省労働基準局村山誠安全衛生部長による「最近の労働安全衛生行政の動向」と題した講演が行われました。



厚生労働省労働基準局村山誠安全衛生部長の講演

III 事例発表

事例発表は、滋賀県支部所属のセンコー株式会社京滋主管支店業務改善担当課長芳賀芳朋氏から、「わが社の安全活動～風土改革～」と題して行われました（要旨を 4～5 頁に掲載）。

センコー株式会社京滋主管支店
業務改善担当課長芳賀芳朋氏の事例発表

IV 特別講演

特別講演として、三千院門跡門主堀澤祖門師から「杵を破る」と題し、「自分の利益でなく、他人のために尽くすことが大事であり、世の中への貢献は人間として大切な仕事。この気持ちがあれば、お客を大事にした運転となる。利益を上げることだけを強いては脱落し、損害を被るだけとなる。」とのご講演をいただきました。



三千院門跡門主堀澤祖門師の特別講演

閉会の辞

令和2年11月12日開催の次回大会開催地支部、広島県支部大上正治副支部長から「来年の第56回大会は広島県での開催となります。広島県は、世界遺産に登録されております原爆ドームや厳島神社をはじめ、多島美で風光明媚な瀬戸内海やなだらかで美しい山陽の中国山地など多彩な魅力にあふれております。また、食文化ではお好み焼き、もみじ饅頭、瀬戸の小魚、清酒が全国的に有名でございます。

この機会に広島県の魅力をご堪能いただければ幸いです。広島県支部一同心からお待ちしております。」という閉会の辞が述べられ、来年の再会を期して今大会が締めくくられました。



閉会の辞
大上正治広島県副支部長

第55回 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 渡邊健二会長挨拶（要旨）

本日の大会には、全国各地から大変多くの皆様にお集まりいただき、お陰様でこのように盛大に本大会を開催できました。心から厚く御礼申し上げます。

さて、陸運業における労働災害は、会員事業場のたゆまぬご努力により、長期的には、減少傾向にありますが、最近では、横ばいないし増加傾向にあることが懸念されます。

死亡災害については、昨年は102人となり対前年比26%の大幅減少となりましたが、今年に入り、9月末では対前年同期比5.3%増となり、増加に転じております。

昨年は、墜落・転落、はさまれ巻き込まれ等の荷役災害が大幅に減少しましたが、今年に入り、墜落・転落等の荷役災害が増加していることによるものと考えております。

一方、死傷災害については、平成28年以降、増加傾向が続いておりましたが、今年に入り、減少に転じ、9月末では対前年同期比2.7%の減少となっております。

陸災防では、昨年度からスタートした「労働災害防止5か年計画」における計画目標の達成に向けて、①「荷役5大災害防止対策」の徹底及びフォークリフト荷役技能検定制度の活用等による荷役災害の防止、②荷主等における荷役災害防止活動の強化に向けた事業の推進、③交通労働災害防止対策の推進、④定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底を重点に、本部・支部が一体となって、より一層の労働災害防止に積極的に取り組んでまいります。

とりわけ、今年度は、陸運業の労働者の被災

場所の多くを占めております荷主等の構内における荷役災害を防止するため、荷主等との一層の連携を図り、荷



主等における荷役災害防止活動の強化に向けた事業を新たに推進しております。

また、陸運業においては、高齢化、長時間労働等の影響により、脳・心臓疾患、過労死等の労災認定件数が、依然として全業種の中で突出して多く、健康診断の有所見率も62.4%と高水準で推移しており、労働者の健康確保も大きな課題となっております。

陸運業は、厳しい経営環境のもとにありますが、我が国の経済活動と国民生活を支える物流の中核であります。このような機能を果たしていくうえで、そこで働く人々の安全と健康を確保していくこと、そして昨今の「働き方改革」で求められている長時間労働の抑制など労働環境を改善していくことは事業者の責務であり、何よりも重要なことであります。

本日、大会に御参加の皆様方におかれましては、本大会を契機に、これまで以上に充実した実効ある労働災害防止活動を展開されますようお願い申し上げます。

第 55 回 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 大会宣言

陸運業は、我が国の経済活動と国民生活を支える物流の中核として重要な役割を担っている。陸運業がその役割を果たしていく上で、そこで働く人々の安全と健康を確保していくことは極めて重要な課題である。

陸運業界は、慢性的な人手不足、高齢化問題などの諸課題を抱え、依然として厳しい経営環境に置かれているが、我々は、人命尊重の理念の下に、労働災害の根絶に向け積極的に取り組むとともに、健康で安心して働くことができる職場環境を実現し、企業並びに業界の発展に寄与するものとする。

このため、昨年度からスタートした「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」の目標達成に向けて、次の取組を重点に、本部、支部、会員事業場が一体となってその推進を図ることをここに誓う。

- 一 安全衛生水準向上に向けた活動を一層推進するとともに、荷役運搬作業における「荷役 5 大災害防止対策」の徹底並びにフォークリフト荷役技能検定制度の活用及びフォークリフト運転技能講習等の適正な実施を通じて労働災害の防止に積極的に取り組む
- 一 荷役災害の最重点課題である荷主等の構内における安全確保対策のため、荷主等との一層の連携を図り、荷主等における荷役災害防止活動の強化に向けた事業を推進する
- 一 死亡災害の半数を占める交通労働災害防止対策の一層の推進を図る
- 一 健康障害防止のため、定期健康診断の完全実施による事後措置の徹底、メンタルヘルス対策等の周知を図る

以上、宣言する。

令和元年 11 月 7 日

第 55 回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

事例発表（要旨）

「わが社の安全活動～風土改革～」

センコー株式会社京滋主管支店 業務改善担当 課長 芳賀芳朋 氏

はじめに

センコー株式会社はセンコーグループホールディングス株式会社の中核事業会社である物流会社です。ルーツは大正 5 年に発足した海運業者の富田商会で、日室コンツェルンの一員として輸送部門を担ってましたが、財閥解体の発令により一旦解散しました。昭和 21 年大阪府大阪市北区宗是町 1 番地に扇興運輸商事株式会社を設立、その後、商号を扇興運輸株式会社へ変更、昭和 48 年社名をセンコー株式会社に改め、本年で創立 73 年になります。

近年の動向として、物を運ぶだけの運輸業から『流通情報企業』という看板を揚げ、量

販・小売等の流通ロジスティクス事業、モーダルシフトに対応した内航海運事業や通運事業、荷主企業の海外生産に対応した国際物流事業、3PL 事業者として顧客によるアウトソーシングの要請に応える物流コンサルティング事業を積極的に展開し、お客様に最適な物流ソリューションのご提案を致しております。

安全衛生管理体制について

●安全理念

『人間尊重』と『すべてに優先する安全』の精神のもと、『安全ゼロ災職場の確保』を実現する。

(1) 組織

- ①全社総括安全衛生管理者の配置（本社）
- ②総括安全衛生管理者、安全品質環境担当者の配置（部支店）
- ③産業医の配置（全社・部支店）

(2) 目的

労働災害の防止及び健康の維持増進、快適な職場づくりの推進

(3) 安全衛生委員会の開催

- ①全社安全衛生委員会（年 2 回）
- ②支店安全衛生委員会（月 1 回）
- ③営業所内安全衛生委員会（月 1 回）
- ④営業所安全会議（月 1 回）

(4) 安全マネジメントシステムの推進

法令に則した『安全実力度評価（内部監査）』を毎年実施し、改善進捗状況を改善ランキング表にまとめ、部店長やグループ会社の社長に定期的に配信しています。具体的な結果を地域のマネジメントにつなげることで課題解決の PDCA サイクルにより、安全を担保しております。

安全風土の改革

(1) 経緯・背景

当社京滋主管支店では、平成 28 年に車両事故、労働災害が多発しました。車両事故は道路上での交通事故です。KY・HHK 活動、添乗指導、送り出し教育、訓練研修会等を通じて、管理監督者及び従業員の安全意識の向上を図る取組を実施していましたが、コミュニケーション不足から本来の目的から逸脱した活動になり、本来の安全ルールを目的を伝える指導をすることが課題でした。

また、事故発生者の 70%以上が業務経験 1～3 年未満の従業員であり、経験を補完する指導と教育の実施が急務でした。

(2) コミュニケーションの活性化による全員参加の風土づくり

- ①訓練・研修の体系化とルール化
- ②リーダー研修会の開催
- ③地区訓練・地区研修会の開催（センコー流の定着）
- ④業務経験 1～3 年未満の従業員を対象に

した研修会の開催

- ⑤荷主・協力会社との研修会の開催
- ⑥安全管理の徹底（ドライブレコーダー・安全運転成績表の活用）
- ⑦社会貢献活動の積極的な参加

(3) 効果

- 平成 29 年度危険運転による車両交通事故件数 0 件
- 平成 29 年度休業労働災害件数 0 件
- グループ全社技能コンテスト 4t、10t 部門ダブル優勝
- 全国トラックドライバーコンテスト シニア部門優勝
- 近畿運輸局長表彰

(4) 今後の課題

- ①若年者による車両事故・労働災害の削減
- ②従業員の高齢化に対する管理体制の整備強化
- ③本質改善に向けた環境整備と効果検証に基づく先進技術の積極的導入
- ④各種安全管理システムの連携強化と事故災害の未然防止

その他の取組

近年、健康起因による車両事故が増加しております。幸いにも当社において、これに該当する事故は起きていませんが、センコーグループでは従業員の健康増進を経営の重要課題として、次のような取組を実施しております。

- (1) 看護職による心身の健康サポート
- (2) SAS（睡眠時無呼吸症候群）スクリーニング検査の実施
- (3) 日常における運動の習慣化、健康づくりを目的とした『健やか活動』の推進

おわりに

センコーグループ全従業員は、『人間尊重』と『すべてに優先する安全』の精神のもと、『安全ゼロ災職場の確保』を実現するために、法令や安全ルールを遵守し、ステークホルダーの皆さまに信頼されるよう従業員が一丸となって取り組みます。

◎センコー様のご厚意により、次の URL から事例発表資料をご覧ください。ご参照ください。
http://rikusai.or.jp/public/katsudo/zenkokutaiikai/R1_55th/55th_jirei-happyou.pdf

第 55 回 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 安全衛生表彰等受賞者の方々

（大会当日に撮影）



優良賞



進歩賞



功労賞



功績賞



団体賞



永年勤続表彰



優良フォークリフト運転者表彰



安全衛生標語優秀作品表彰

トラック荷台での積荷の安全・適切な 固定固縛研修会のご案内（受講料：無料）

陸運業の荷役作業時に発生する労働災害の中で、トラック荷台等からの墜落・転落が多く発生していますが、これに次いで多いのがトラック荷台等での荷崩れによる災害となっています。

この現状を受け、当協会では積付け・固縛機器の基本的な取扱い方法、荷締め機の不備による災害事例及びその対策等を説明する研修会を全国各地で開催することとしました。

研修会への参加を希望される方は開催地の陸災防支部にお申し出いただくようお願いいたします。

多数の皆さまのご参加をお待ちしております。



「トラック荷台での積荷の安全・適切な固定固縛研修会」のご案内

- 内 容**
- 1 積付け・固縛機器取り扱いの注意
 - 2 荷締め機の不備による労働災害及びその対策
 - 3 荷役作業安全ガイドラインの概要

定 員 約 50 名(先着順)

参加費 無料

会場・申込方法 支部へご連絡ください。

「トラック荷台での積荷の安全・適切な固定固縛研修会」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	2月13日（木）	函館地区トラック協会	岐阜	3月6日（金）	岐阜県自動車会館
青森①	1月28日（火）	青森県トラック総合会館	静岡	2月19日（水）	静岡県トラック協会研修センター
青森②	1月29日（水）	三八地区研修センター	愛知	1月15日（水）	愛知県トラック会館
宮城	2月21日（金）	トラック研修センター	三重	2月5日（水）	三重県トラック会館
秋田	2月14日（金）	秋田県トラック協会研修センター	滋賀	12月10日（火）	滋賀県トラック総合会館
茨城	1月14日（火）	茨城県トラック総合会館	兵庫	1月31日（金）	兵庫県トラック総合会館
栃木	1月28日（火）	栃木県トラックサービスセンター	香川	12月13日（金）	香川労働基準会館
東京	1月29日（水）	東京都トラック総合会館	福岡	1月24日（金）	北九州緊急物資輸送センター
神奈川	2月12日（水）	神奈川県トラック総合会館	大分	1月29日（水）	レンブラントホテル大分
新潟	3月2日（月）	新潟県トラック総合会館	沖縄	1月22日（水）	九州沖縄トラック研修会館
石川	1月17日（金）	石川県トラック会館			
右の都道府県につきましては、開催決定次第ご案内いたします。			埼玉、山梨、島根、愛媛		
右の都道府県につきましては、開催終了です。			岩手、山形、福島、群馬、千葉、富山、福井、 長野、京都、大阪、奈良、和歌山、鳥取、岡山、 広島、山口、徳島、高知、佐賀、長崎、熊本、 宮崎、鹿児島		

【フォークリフト荷役技能検定について】

令和元年度**フォークリフト荷役技能検定試験実施結果について**

陸災防では、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象として、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的として、平成 27 年度より、「フォークリフト荷役技能検定」を実施しています。

令和元年度は 10 月 16 日(水)に検定 1 級試験を全国 5 か所（岩手、福島、埼玉、愛知、愛媛）で、また、同日、検定 2 級試験を全国 10 か所（北海道、岩手、秋田、福島、埼玉、長野、静岡、愛知、愛媛、福岡）で実施しました。

各検定試験の実施結果は次のとおりです。

**1 検定 1 級試験**

11 名が受検し、8 名が合格しました。

受検者と合格者の概要

科目別 受検者	検定 合格者	一部 合格者
学科 11 名	8 名	2 名
実技 5 名		

注：表中、一部合格者は、科目別合格者のうち、検定合格者を除いた者の数を表したものです。

1 級試験について

1 級試験は、全国フォークリフト運転競技大会で一定の成績を修めた方々を「実技試験合格者」として認め、本検定の学科試験を合格することで 1 級試験合格者とする認定一級制度を設けております。今回多くの方々がその制度を利用して受検いただき、上記のような結果となりました。

2 検定 2 級試験

105 名が受検し、58 名が合格しました。

受検者と合格者の概要

科目別 受検者	検定 合格者	一部 合格者
学科 95 名	55 名	30 名
実技 10 名		

注：表中、一部合格者は、科目別合格者のうち、検定合格者を除いた者の数を表したものです。

3 各試験の総括**学科試験**

学科試験の内容は、関係法令、走行装置、荷役装置、力学、荷役一般から出題しました。

このうち、走行装置、荷役装置については比較的正答率が高かったものの、関係法令、力学、荷役一般（荷役ガイドラインに関する設問）は誤解答が多く見受けられました。

実技試験（点検試験・運転試験）

実技試験のうち点検試験は、ほとんどの受検者が合格レベルに達していましたが、標準時間オーバーにより減点となった方が散見されました。点検は毎日の始業開始前点検でも上達しますので、是非お取り組みいただきたいと思います。

運転試験で指差呼称の安全確認ができていない方が多く見受けられました。減点項目の中で

は「フェンスへの接触」、走行操作時における「停止線での一旦停止位置不良」、「走行時のフォークの高さ不良」等により減点された方が見受けられました。

運転コースレイアウトや運転試験動画は、当協会ホームページにて公表していますので、事前に内容を確認の上、練習していただければと思います。

4 次回開催予定について

来年度も検定を実施いたします。受検案内の詳細は、4 月頃にホームページに公表します。

是非、多くの方々に当検定を受験いただきますとともに、今回、残念ながら不合格だった方、学科・実技のいずれかに合格された方におかれましては、再度の受検をお待ちしています。

ご希望の施設でフォークリフト検定を実施します フォークリフト荷役技能検定 2 級 出張試験のご案内



陸災防では、平成 27 年度より、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象として、より安全で正確かつ迅速なフォークリフトによる荷役作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的として、フォークリフト荷役技能検定を実施しています。

このたび、フォークリフト荷役技能検定の利便性を高め、本検定を希望する企業のニーズに応えるべく「フォークリフト荷役技能検定 2 級 出張試験」（出張試験）を実施いたします。これまで、実施日、場所等の関係で技能検定を利用することが困難であった企業等からの申し込みをお待ちしています。

出張試験の概要

陸災防の運営スタッフ（審査員、事務職員）が、希望する企業等（以下「企業等」といいます。）の施設（試験会場）に出張し、企業等の受検者に検定 2 級試験を実施するものです。

なお、試験会場は、企業等の施設を原則としますが、自前で試験会場を用意できない場合は、最寄の陸災防支部の会場を借用し実施することも可能です。

実施要件

次のすべての要件を満たすこと。

- 1 点検試験及び運転試験に使用する最大積載荷重 1 トン～1.5 トンのカウンターバランスフォークリフト（トルコン車）を各 1 台、又は最大積載荷重 1 トン～1.5 トンのリーチフォークリフト（バッテリー車）を各 1 台用意できること
- 2 当協会が定める運転試験コース（障害物の設置含む）を設定できること
なお、運転試験コースは、平坦で凹凸のない路面であること
- 3 積載荷重（500 kg）を用意できること
- 4 学科試験会場（会議室等）、審査員控室、集計室等試験実施に必要な施設を用意できること
- 5 出張試験受検予定者数が 1 回 10～20 人程度であること
上記人数を下回る場合若しくは上回る場合、又は試験科目免除者がいる場合は、別途協議

本検定出張試験のお申し込み方法等の詳細は、陸災防ホームページでご案内しています。

<http://www.rikusai.or.jp>

【連載】

メンタルヘルスのスペシャリストによる連載です

マコマコ
博士の

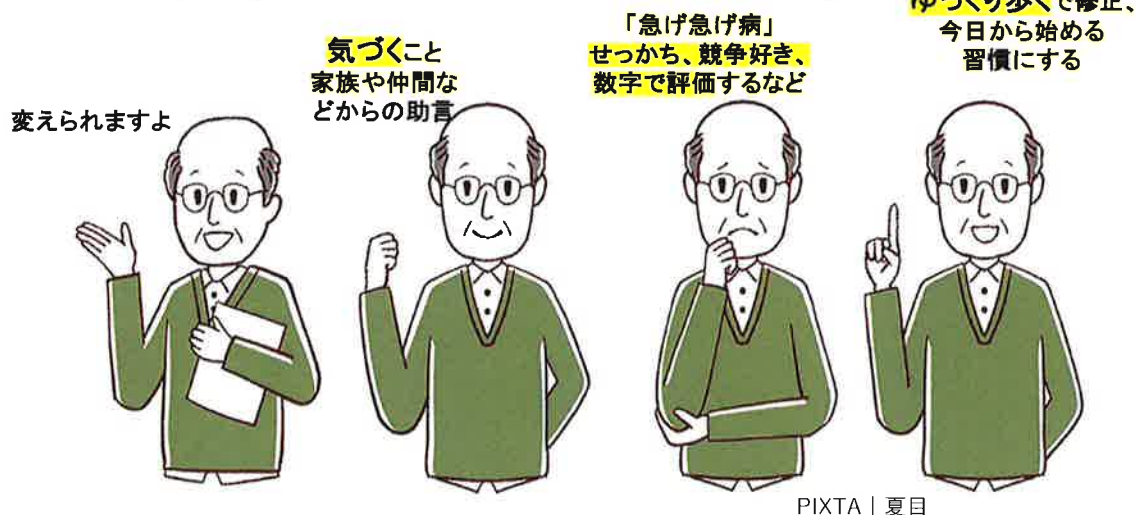
メンタルヘルス (第9回)

テーマ「病氣予防は『行動パターン』に気づき、修正を」

精神科医 夏目 誠

事例 「狭心症」をおこした丸山太郎さん(仮称)は

「A型行動パターン」と虚血性心疾患



何事も数字で評価する人

丸山さん(仮称)はモーレツ人間。競争が好き、何事も数字で評価するタイプです。仕事もガンガンし、実績を上げています。病氣はしたことがない“タフ”さも自慢です。入社以来、エリートコースを歩み、38歳で本社企画部企画課長に昇進。4～5月は新規事業企画のために160時間を超える残業をこなしました。

ゴルフも仕事になる！

休日はゴルフに行きます。やる以上はスコア90を切りたいと、頑張るのです。遊びも仕事になってしまうタイプ。気分転換ができない人ですね。

7月の猛暑の中で行われた「社内ゴルフコンペ」中に突然、胸部に痛みを感じ、うずくまってしまう。救急車で運ばれ、治療。狭心症でした。

事例のような狭心症や心筋梗塞などの虚血性心疾患（心筋に血液が行きとどかなくなり、おこります）発症に関係するといわれているのが、「A型行動パターン」（アメリカの医師が発見）です。「急げ、急げ病」ともいわれ、のんびりすることができない、せっかちで競争心が強いなどが特徴。日本では仕事熱心な人に多いといわれています。

「性格」と「行動パターン」の違い

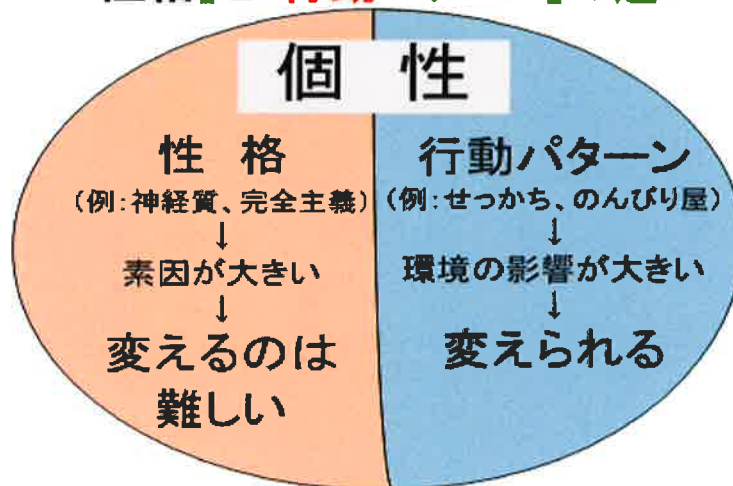


図 個性は「性格」と「行動パターン」にある

修正法、まずスケジュールを減らし、歩行をゆっくりに

「A 型行動パターン」は上の図に示したように「性格」とは異なり、環境要因や習慣の積み重ねが大きいから、変えることができます。まず気づくことが大切。病気になった多くの人は、発病や再発が気づきにくくなるようです。遅い対応と考えます。

修正法は、スケジュールを見直し、思い切って減らすことから始めます。残業や付き合い、飲み会など、少なくとも 3～4 割は意識しながらカットしていくことです。また歩行もゆっくりするのも良いでしょう。「そうしないと、病気は再発する」と言い聞かせましょう。

ゆっくり、ゆっくり、を習慣に

さらには食事にかかる時間です。早食いの人が多いのですが、これを改め、ゆっくりかみしめ、味わいながら食べましょう。

最後に出勤日と休日の「ON」と「OFF」の切り替えをきっちりすることです。休日は「OFF」の時間。のんびりした時間を過ごす習慣を持ってほしい。

12 月 1 日より「安全衛生教育促進運動」を展開中です！

正しい知識で 職場を安全・健康に！

「安全衛生教育促進運動」は、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会（中災防）が主唱する運動です。

中災防は、国の「第 13 次労働災害防止計画」（2018 年度～2022 年度）、「安全衛生教育推進要綱」（2016 年 10 月改正）の趣旨を踏まえ、

厚生労働省後援のもと、各労働災害防止団体等の協賛を受けながら、この運動を 12 月 1 日から来年 4 月 30 日まで展開していくこととしています。陸上貨物運送事業労働災害防止協会も協賛団体として、本運動に参加します。

運動の実施要領等、詳しくは[安全衛生教育促進運動サイト](#)をご覧ください。

[安全衛生教育促進運動](#)で検索！

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー 開催のご案内

陸運業界の過労死等の防止ならびに健康起因事故の低減を図ることを目的に、「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を昨年度とカリキュラムを変更して全国各地で実施いたします。

本セミナーでは、過労死等の実態、過労死等防止計画の概要説明並びにドライバーの健康管理について、専門的な立場から解説しますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。

主 催：全日本トラック協会、都道府県トラック協会

共 催：陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）、陸災防支部、
労働者健康安全機構、都道府県産業保健総合支援センター

受講対象者：経営者及び運行管理者等

受 講 料：無料

開催時間：13時30分～16時30分（開催地によって異なる場合があります）

受講申込先：都道府県トラック協会又は陸災防支部

令和元年度「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
青森	2月17日（月）	青森県トラック協会研修センター	広島	2月4日（火）	広島県トラック総合会館
新潟	2月17日（月）	新潟県トラック総合会館	山口	2月14日（金）	山口県トラック協会研修会館
長野	1月15日（水）	長野県トラック会館	徳島	1月23日（木）	徳島県トラック会館
京都	1月23日（木）	京都自動車会館			
右の都道府県につきましては、開催決定次第ご案内いたします。			和歌山		
右の都道府県につきましては、開催終了または不開催です。			北海道、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、栃木、神奈川、富山、石川、福井、山梨、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄		

「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中です！

～ 12月1日から1月31日 ～

陸災防では、12月1日から1月31日までの期間「年末・年始労働災害防止強調運動」を実施し、災防指導員の巡回指導をはじめとして様々な取組を実施中です。

各企業・事業場におかれましては、労働安全衛生関係法令及び陸運労災防止規程を遵守することはもとより、「職場の安全衛生自主点検表」を用いて安全衛生管理体制を確認いただくとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に展開いただきますようお願いいたします。

↓「実施要綱」及び「職場の安全衛生自主点検表」

http://rikusai.or.jp/uploads/pdfs/2019_nen_kyouka_youkou.pdf



年末・年始労働災害防止強調運動
12月1日から1月31日
要ける健康無敵にせよ
今から見直す生活習慣

運動紙のぼり

【受講料無料】荷役ガイドラインに準じる講習会

荷役災害防止担当者教育講習会(荷主向け)のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の 70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその 70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では陸運業の荷役災害を防止するため、平成 25 年 3 月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者と荷主等が連携したそれぞれの取組事項を示しました。

この荷役ガイドラインでは、陸運事業者及び荷主等それぞれに、荷役災害防止の担当者をおくとともに、荷役災害防止に必要な安全衛生教育を実施することを求めています。

本年度、当協会では、厚生労働省の補助事業として、「荷主等の荷役災害防止担当者」に対する安全衛生教育の講習会を全国 47 か所で開催いたします。受講料は無料です。

荷主等の企業の皆さまの積極的なご参加をお願いいたします。

講習会への参加を希望される方は、下記の開催地の陸災防支部にお申し出いただくようお願いいたします。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。



「荷役災害防止担当者教育講習会(荷主向け)」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	3月24日（火）	北海道トラック総合研修センター	福井	12月12日（木）	福井県トラック総合研修会館
岩手	3月12日（木）	岩手県トラック協会総合研修会館	岐阜	3月10日（火）	岐阜県自動車会館
宮城	2月6日（木）	宮城県トラック会館	京都	1月20日（月）	京都テルサ
福島	2月13日（木）	福島県トラック協会 県中研修センター	岡山	2月4日（火）	岡山県トラック総合研修会館
茨城	2月20日（木）	茨城県トラック総合会館	高知	1月28日（火）	高知県トラック会館
千葉	1月17日（金）	千葉県トラック会館	長崎	1月15日（水）	長崎県トラック協会研修会館
新潟	1月20日（月）	新潟県トラック総合会館	鹿児島	1月17日（金）	鹿児島サンロイヤルホテル
石川	2月20日（木）	石川県トラック会館			
右の都道府県につきましては、開催決定次第ご案内いたします。			東京、山梨、奈良		
右の都道府県につきましては、開催終了いたしました。			青森、秋田、山形、栃木、群馬、埼玉、神奈川、 富山、長野、静岡、愛知、三重、滋賀、大阪、 兵庫、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、徳島、 香川、愛媛、福岡、佐賀、熊本、大分、宮崎、沖縄		

【陸災防 第 5 回理事会を開催しました】**令和 2 年度事業計画(案)骨子を理事会で審議**

12 月 6 日(金)、陸災防第 5 回理事会を都内で開催しました。

第 5 回理事会では、平成 30 年度業務実績評価報告、令和 2 年度事業実施計画(案)骨子、全国フォークリフト運転競技大会開催要綱変更(案)等について審議されました。

令和 2 年 1 月 31 日(金)開催予定の第 6 回理事会では、令和 2 年度事業計画(案)を中心に審議が行われることとなっております。

<令和元年産業殉職者合祀慰霊式挙行>

11 月 13 日(水)、東京都八王子市の「高尾みころも霊堂」において、産業災害によって殉職された方々の御霊を合祀しお慰めするため、標記慰霊式（独立行政法人労働者健康安全機構主催）が、遺族、関係者等約 760 名が参列して厳かに執り行われました。

式典では、遺族総代表により御霊簿が奏上され、新たに 2,910 名（全産業。疾病を含む。）の御霊が合祀され、既に奉安された昭和 22 年以降に殉職された御霊と合わせて 263,700 余名の方々の御霊が奉安されました。

そして、内閣総理大臣、厚生労働大臣による慰霊の言葉に続き、参列者全員が黙祷を行い、慰霊の詩が朗読され、参列者による献花が行われました。

当協会からは、浅井隆副会長・東京都支部長、横尾雅良事務局長が参列しました。



献花を行う浅井副会長・東京都支部長

災害事例
と
その対策

空のロールボックスパレットの移動作業で骨折

- 1 事業の種類：陸上貨物取扱業
(従業員数 50 人未満)
- 2 発生月時：10 月 午前 3 時頃
- 3 発生場所：自社倉庫内
- 4 被災者：トラック運転手 25 歳 男性
経験期間 18 ヶ月
- 5 傷病の程度：骨折(右中足骨底、右中足骨
体) 休業 60 日
- 6 災害発生状況



- (1) 被災者は空のロールボックスパレット 42 台をトラックで自社倉庫に運搬し、荷台から所定の位置への取り出し作業を行っていた。
- (2) 折りたたんだロールボックスパレット 4 台(約 120kg)をまとめた状態で移動していた。
- (3) 移動中に方向転換した時、ロールボックスパレットのキャスター同士が接触し、ロックした状態となり被災者側に倒れた。
- (4) 被災者は安全靴を装着していたが、つま先の鉄板部分以外のところに当たり受傷した。

7 推定される災害の原因と問題点

- (1) 災害発生時刻は午前 3 時頃という深夜で、最も疲労感や眠気を感じる時間帯である。また、早く作業を終えて帰宅したいという急ぎの心理もうかがえる。
- (2) L 字型に折りたたむタイプのロールボックスパレットは折りたたんだ状態では転倒しやすいので、組み立てて安定した状態で移動すべきであるが、トラックに積載する際は折りたたんだ状態で積みつけているので、42 台もの大量のロールボックスパレットを組み立てて移動することは考慮しなかったであろう。
- (3) また、折りたたんだ状態で移動する場合は、側面パネルの内側に立って 1 台ずつ移動すべきであるが、42 台を一人で移動するとなると 42 往復しなくてはならず、作業時間を短縮するため 4 台ずつ移動することにしたと思われる。
- (4) 折りたたんだ L 字型ロールボックスパレットを 4 台重ねるとそれぞれのキャスター

が接近した状態になり特に自在キャスターの場合それらの向きがまちまちとなり、コントロールが難しくなる場合がある。

そのような状況の中で進行方向を転換したためキャスターが干渉しあい、ロックした状態となったため一気に被災者側に倒れ掛かった。

- (5) 安全靴は着用していたが、安全靴はつま先だけが保護され、つま先以外の部分は保護カバーに覆われていないため、本事案は足指の根元部分を骨折したものである。

8 再発防止対策

- (1) ロールボックスパレットは荷を収納していない空の状態でもかなりの重量物であることを認識することが大切です。本事案のロールボックスパレットは 1 台当たり 30kg であり、4 台重ねると合計で 120kg もあり、これが倒れ掛かると一人では支えきれないことを理解しなければなりません。
- (2) 人力運搬機であることから、免許も技能講習も特別教育もなく、義務にもなっていませんが、基本操作を学び、安全作業方法・手順を事業場内で定め、守らせることが重要です。
- (3) そのため、ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル「安全に作業するための 8 つのルール」(独立行政法人労働安全衛生総合研究所)並びに「ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック」(陸災防)を活用してください。

陸運労災防止協会の表彰制度による小企業無災害記録事業場〔令和元年11月〕

第3種（7年間）・株式会社長岡運送

福島県支部 第2種（5年間）・有限会社八大運輸

福島県支部

業種別労働災害発生状況（令和元年速報）

令和元年 11 月 7 日現在

業種	死亡						死傷					
	令和元年1月～10月 [速報値]		平成30年1月～10月 [速報値]		前年比較		令和元年1月～10月 [速報値]		平成30年1月～10月 [速報値]		前年比較	
	死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全産業	620	100.0	670	100.0	-50	-7.5	90,834	100.0	93,334	100.0	-2,500	-2.7
製造業	106	17.1	130	19.4	-24	-18.5	19,834	21.8	20,633	22.1	-799	-3.9
鉱業	7	1.1	0	0.0	7	-	152	0.2	150	0.2	2	1.3
建設業	192	31.0	240	35.8	-48	-20.0	11,217	12.3	11,444	12.3	-227	-2.0
交通運輸事業	7	1.1	12	1.8	-5	-41.7	2,237	2.5	2,549	2.7	-312	-12.2
陸上貨物運送事業	72	11.6	69	10.3	3	4.3	11,431	12.6	11,881	12.7	-450	-3.8
港湾運送業	6	1.0	4	0.6	2	50.0	306	0.3	259	0.3	47	18.1
林業	28	4.5	25	3.7	3	12.0	993	1.1	1,047	1.1	-54	-5.2
農業、畜産・水産業	24	3.9	12	1.8	12	100.0	2,107	2.3	2,111	2.3	-4	-0.2
第三次産業	178	28.7	178	26.6	0	0.0	42,557	46.9	43,260	46.3	-703	-1.6

資料出所：厚生労働省

業種、事故の型別死亡災害発生状況（令和元年 1 月～10 月）

令和元年 11 月 7 日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	その他
全産業		620	167	14	35	42	58	82	115	0	107
製造業		106	18	3	7	5	13	37	6	0	17
建設業		192	79	4	11	27	15	16	18	0	22
交通運輸事業		7	2	0	0	0	0	0	5	0	0
その他		243	55	6	12	6	26	22	54	0	62
陸上貨物運送事業		72	13	1	5	4	4	7	32	0	6
同上対前年増減		3	5	1	1	2	1	0	-3	0	-4

業種、事故の型別死傷災害発生状況（令和元年 1 月～10 月）

令和元年 11 月 7 日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他
陸上貨物運送事業		11,431	3,198	1,816	856	521	354	647	1,270	605	11	1,763	392
同上対前年増減		-450	-82	-213	-23	-54	1	21	-8	-37	2	-11	-46

（注）上記 2 表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故（その他）」以外をまとめたもの
 詳細は、陸災防ホームページ <http://www.rikusai.or.jp> に掲載

陸運業 死亡災害の概要（令和元年 10 月）

令和元年 11 月 7 日現在 速報
陸運労災防止協会調べ

災害発生年月日	事故の型	起因物	業種	性別	年齢	職種	経験期間	取得免許・資格等	免許・資格等有無	被災時の作業内容
令和元年 10月26日	はさまれ、 巻き込まれ	トラック	一般貨物 自動車運送業	男性	54	運転者	2年		無	荷物の搬送
配送先の倉庫にて、従業員が帰宅するためトラックヤードの近くを通りかかったところ、停車しているトラックの後ろに人の腕だけが見えた。不審に思い事務所に戻り、その旨を報告し、建物側から確認したところ、トラックの荷台とバース端のクッション材に挟まれている被災者を発見したものの。										
令和元年 10月19日	飛来、落下	荷姿の物	一般貨物 自動車運送業	男性	51	貨物自動車運転者	3年		無	荷の積み替え作業
災害発生地である事業場に所属する労働者がフォークリフトを用いて荷の積み替え作業を行っていたところ、荷の一つがバランスを崩し倒れそうになった。被災者はその荷を支えようとしたが支えきれず、荷の下敷きになり死亡したものの。										
令和元年 10月15日	崩壊、倒壊	荷姿の物	一般貨物 自動車運送業	男性	55	貨物自動車運転者	30年	その他の 資格	有	玉掛け指揮・補助
新設工事において、現場の地盤改良等のために埋設してあった土留めシートパイル（幅450mm、長さ6,100mm、390kg）を引き抜き10枚重ねたものを25トンラフターを用い、トラックに荷積みしていたところ、荷積み位置を調整していた被災者が荷台より飛び降り、直後に落下してきたシートパイルの下敷きとなったものの。										
令和元年 10月9日	交通事故 （道路）	トラック	一般貨物 自動車運送業	男性	57	貨物自動車運転者	3年		無	貨物自動車の運転
中型トラックで高速道路を走行中、パーキングエリアに入るため流入路に進入したところで流入路の右側に停車していた大型トラックに追突し、追突された大型トラックがさらに前方に停車していたセミトレーラーに追突した。										
令和元年 10月5日	墜落、転落	建築物、 構築物	一般貨物 自動車運送業	男性	42	貨物自動車運転者	1ヶ月		無	チップ積み込み
保管庫に木材チップを受け取りに行き、その保管庫からチップをトラックに移す作業中に、チップに埋没しているところを発見され、病院に救急搬送されるも、窒息により死亡したものの。										

（注）後日、内容については、削除又は記載内容を修正する場合があります

令和元年 1 月～9 月の陸運業死亡災害の概要については、陸災防ホームページ「会員専用サイト」に掲載

令和元年度 第 2 回、第 3 回

陸災防安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座実施のご案内

1 目的

この講座は、主に荷役災害防止に関し企業や団体が行う安全衛生教育で講師（インストラクター）を務める方を養成することを目的としています。

荷役作業の実態や労働災害の特徴を踏まえ、また、グループ討議、個別指導なども行いながら、各作業における安全衛生管理のポイントやリスクアセスメントなどの安全衛生管理の手法について理解を深めていただくとともに、安全衛生教育の受講者に対する効果的な指導技法を修得していただきます。

2 対象者

団体や企業が行う次の安全衛生教育について、その講師（インストラクター）となる方。

- フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育
- 車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育
- 積卸し作業の作業指揮者等安全教育

3 開催日時

【第 2 回】令和 2 年 2 月 25 日（火）12：50 ～ 2 月 28 日（金）16：30 まで

【第 3 回】令和 2 年 3 月 16 日（月）12：50 ～ 3 月 19 日（木）16：30 まで

4 場所

安全衛生総合会館 第 1 会議室
（東京都港区芝 5-35-2 14F）

5 お申し込み・詳細

陸災防ホームページを参照してください。

【厚生労働省からの「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」のお知らせ】

事業主の皆さまへ

労働基準監督署への報告書類（安全衛生関係）は、インターネット上で作成できるようになりました

厚生労働省は「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」を開始しました。

このサービスでは、以下 4 つの「労働安全衛生関係の届出・申請等」について、労働基準監督署へ提出する書面（※1）を作成する際に、**誤入力・書類の添付忘れを防ぎ、過去の保存データ（※2）を用いて共通部分の入力を簡素化**します。事前申請や登録は不要ですので、ぜひご利用ください。

インターネットで帳票を作成できます



サービスの利用において
事前の申請や登録は不要です



Webブラウザ要件

- ・ Internet Explorer
- ・ Microsoft Edge
- ・ Google Chrome

OS要件

- ・ Windows10
- ・ Windows8.1

対応している届け出・申請

- 労働者死傷病報告（休業 4 日以上）
- 定期健康診断結果報告書
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（ストレスチェック）
- 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告

※1：このサービスは、申請や届け出をオンライン化するものではありません。

作成した帳票は、**必ず印刷し、所轄の労働基準監督署へのご提出をお願いします。**

※2：このサービスで入力された情報は、インターネット上には保存されません。

次回以降に活用される場合は、ご自身のパソコンに保存ください。

□ 入力支援サービスへのアクセス方法はこちら □

- ・ 検索窓口から **安全衛生 入力支援** と入力
- ・ <https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/> を直接入力



<お問い合わせ先>

操作に関すること：労働基準局労災保険業務課 03-3920-3311（内線329）

帳票の取扱いに関すること：労働基準局安全衛生部 03-5253-1111（内線5482、5498）



厚生労働省労働基準局

帳票の入力画面例（定期健康診断結果報告書の場合）

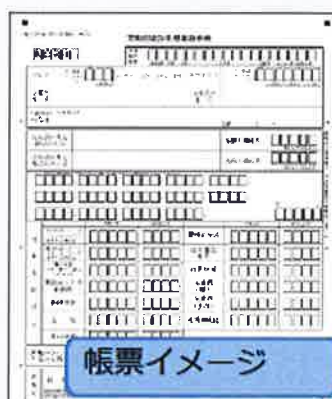
労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス

定期健康診断結果報告書

- ・労働保険番号(都道府県)を確認して入力してください。○

過去に作成・保存(※3)した帳票を
読み込んで共通事項の入力を省略できます

郵政入札第一回開札記



帳票イメージ

労働保険番号

労働保険番号(2桁)

入力項目の説明

入力項目の説明を確認しながら入力できます

所掌 労働保険番号の1から8桁目を入力してください。

官保 労働保険番号の上から9桁目を入力してください。

基保番号 労働保険番号の上から10桁目を入力してください。

基保番号 労働保険番号の上から11桁目を入力してください。

扶番号

入力エリア

大力提倡紅燈

入力項目の説明を確認しながら入力できます

所掌 労働記録簿号の二から3桁目を入力して、次を、

TH(22)

例題 男勝海賊船長の「からし」が、5割に本人が入っている。

基金编号(必填)

品体番号 労働利得番号に上から順に11桁目までを入力してください

技術員 (2名)

入力エリア

データの保存が完了したら、帳票を作成して印刷

※3 入力データを保存すると次回報告時に再利用できます

データの保存が完了したら、
帳票を作成して印刷

(※3) 入力データを保存すると
次回報告時に再利用できます

● 読者の力アップを支援します

● 140 倍力くぞしい

- 入力項目の説明を確認しながら入力できます。
- 未入力・誤入力があると、エラーメッセージが表示されます。(※4)
(※4) 誤りなどを修正してから印刷が可能になります。
- 提出時は帳票だけでなく、添付書類の確認をお願いします。(※5)
(※5) 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告を印刷する時は、添付書類チェックリストでのご確認をお願いします。

【厚生労働省からの「簡易測定法(検知管・リアルタイムモニター)を用いた化学物質のリスクアセスメントセミナー」開催のお知らせ】

セミナー開催日程と会場詳細

12:30～受付開始
13:00～16:00 開演

① 令和元年12月9日(月) [広島会場]

広島YMCA国際文化センター (2号館)

広島県広島市中区八丁町7-11
※会場：広島県広島市東区八丁町7-11
※会場：広島県広島市東区八丁町7-11

② 令和元年12月18日(水) [東京会場]

大手町サンスカイルーム (A室)

東京都千代田区大手町2-6-1
※会場：1階「東京会場」・2階「大阪会場」

④ 令和2年1月20日(月) [福岡会場]

都久志会館 (4F)

福岡県福岡市中央区天神4丁目8-10
※会場：1階「東京会場」・2階「大阪会場」

③ 令和2年1月14日(火) [大阪会場]

エル・おおさか (大田区立羽田センター) (6F)

大阪府大阪市中央区北浜3-14
※会場：1階「東京会場」・2階「大阪会場」

⑥ 令和2年1月31日(金) [東京会場]

大手町サンスカイルーム (E室)

東京都千代田区大手町2-6-1
※会場：1階「東京会場」・2階「大阪会場」

⑤ 令和2年1月24日(金) [仙台会場]

仙都会館 (8F)

宮城県仙台市青葉区青葉2-2-10
※会場：1階「東京会場」・2階「大阪会場」

⑦ 令和2年2月5日(水) [名古屋会場]

名古屋サンスカイルーム (A室)

名古屋市中区錦1丁目18番22号
※会場：1階「東京会場」・2階「大阪会場」

⑧ 令和2年2月17日(月) [大阪会場]

新大阪ビル別館 (2F)

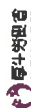
大阪府大阪市淀川区東中津1-18-27
※会場：1階「東京会場」・2階「大阪会場」

プログラム

時間	テーマ	概要	講師
12時30分～		(昼食)	
13時～13時50分	● CREATE-SIMPLE (クリエイティブ) の新機能	昨年発表された新機能(経路吸収・危険性のリスクアセスメント)について解説	みずほ情報経営株式会社
14時～14時50分	● 検知管を用いたリスクアセスメント	簡易測定法の活用と検知管を用いたリスクアセスメントのメリット・デメリットについて解説	光澤化学工業株式会社 佐藤化学工業株式会社
15時～16時	● リアルタイムモニターを用いたリスクアセスメント	簡易測定法の活用とリアルタイムモニターを用いたリスクアセスメントのメリット・デメリットについて解説	新コスモス電機株式会社 福岡計測株式会社

* プログラムは変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

当日は、必ずお申し込みの際の確認メールを印刷してお越しください。



WIZUHO WIZUHO Information & Research Institute

【改正労働安全衛生法対応】

簡易測定法(検知管・リアルタイムモニター)を用いた化学物質のリスクアセスメントセミナー

2019.

12/09 月 広島

12/18 火 東京

2020.

01/14 火 大阪

01/20 月 福岡

01/24 金 仙台

01/31 金 東京

02/05 水 名古屋

02/17 月 大阪

PROGRAM

- 検知管を用いたリスクアセスメント手法の解説とデモンストレーション
- リアルタイムモニターを用いたリスクアセスメント手法の解説とデモンストレーション
- 簡易リスクアセスメント支援ツール「CREATE-SIMPLE」の新機能紹介

改正労働安全衛生法では、一定の有害危険性を有する化学物質を製造または取扱うすべての事業場にリスクアセスメントを実施することを義務付けられています。
本セミナーでは、CREATE-SIMPLE Ver.2.0の新機能(経路吸収・危険性のリスクアセスメント支援)について紹介すると同時に、検知管及びリアルタイムモニターによる簡易測定法を活用したリスクアセスメント手法についてデモンストレーションとともに解説するセミナーを開催します。
奮って参加ください！

お申し込み・詳細は、下記URLから！

<https://www.wizuhoh.co.jp/seminar/info/2019/riskassessment/index.html>

受講料
無料

※ 電話、FAXなどのお申し込みは受付していません。

5128: 支払負担金

[illegible]